

船舶事故等調査報告書

平成25年8月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012広第213号
事故等種類	衝突
発生日時	平成24年11月16日（金） 11時30分ごろ
発生場所	岡山県笠岡市六島東方沖 六島灯台から真方位086° 1.5海里付近 （概位 北緯34° 18.1′ 東経133° 33.8′）
事故等調査の経過	平成24年12月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 龍丸、4.81トン OY3-23594（漁船登録番号）、個人所有 B 遊漁船 昭和丸、5トン未満 271-23697岡山、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 B 船長B、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	A 軽傷 1人 B なし
損傷	A 左舷船尾部に亀裂、網揚げローラーを損傷 B 船首部に破口
事故等の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、六島東方沖を約4ノットの対地速力で手動操舵により、えい網しながら西進中、平成24年11月16日11時27分ごろ、船長Aが、左舷方から接近するB船を視認したが、B船はA船の船尾を通過して行くものと思い、甲板で魚の選別作業を行っていたところ、11時30分ごろA船の左舷船尾部とB船の船首部とが衝突した。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、釣り客3人を乗せ、六島東方沖を航行中、A船と衝突した。 A船及びB船は、共に自力で帰航し、船長Aは、腰部に打撲傷を負った。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏
その他の事項	A船は、漁網及びロープを約130m伸出し、えい網しながら航行していた。 A船は、汽笛がなかったが、船長Aが着用していた救命胴衣に笛が付いていた。

<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>A あり、B 不明 A なし、B 不明 A なし、B 不明</p> <p>A船は、六島東方沖をえい網しながら西進中、船長Aが、左舷方から接近するB船を視認したが、B船がA船の船尾を通過して行くものと思い、甲板で魚の選別作業を行い、見張りを行っていなかったことから、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、六島東方沖を航行中、A船と衝突したものと考えられるが、船長Bから情報が十分に得られなかったため、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、六島東方沖において、A船がえい網しながら西進中、B船が航行中、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 操業中であっても、常時、見張りを適切に行い、接近する船舶があれば、音響による信号を行うなどして注意を喚起すること。</li> </ul>